

第1回 浜松市民憲章創作会議 次第

平成22年5月19日 午後3時から5時

浜松市役所本館5階 庁議室

1 開会

2 委員の委嘱

3 議事

(1) 市民憲章策定の基本的な考え方について

(2) 市民憲章の策定スケジュールについて

(3) 市民憲章に対する思いについて

(4) 募集する標語のキーワード抽出について

(5) その他

4 閉会

浜松市民憲章創作会議設置要綱

(設置)

第1条 市は、浜松市民憲章の制定に関する事項を検討するため、浜松市民憲章創作会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議の所掌事務は、次に掲げるものとする。

- (1) 浜松市民憲章案の作成に関すること。
- (2) 浜松市民憲章案への市民意見の反映方法を検討すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、浜松市民憲章の制定に関し、市長が必要と認める事項に関すること。

(委員)

第3条 会議は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 公募により選考された市民

3 委員の任期は、委嘱の日から平成23年3月31日までとする。

4 市長は、会議の円滑な運営又は専門的知見の聴取のため、必要があるときはアドバイザーを置くことができる。

(会議)

第4条 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席した委員の過半数で決する。

3 会議において必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(謝礼)

第5条 委員及びアドバイザーの会議への参加等について、予算の範囲内において、謝礼を支払うことができる。

(事務局)

第6条 会議の事務局は、企画部企画課に置く。

(細目)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成22年3月1日から施行する。

2 この要綱は、平成23年3月31日限り、その効力を失う。

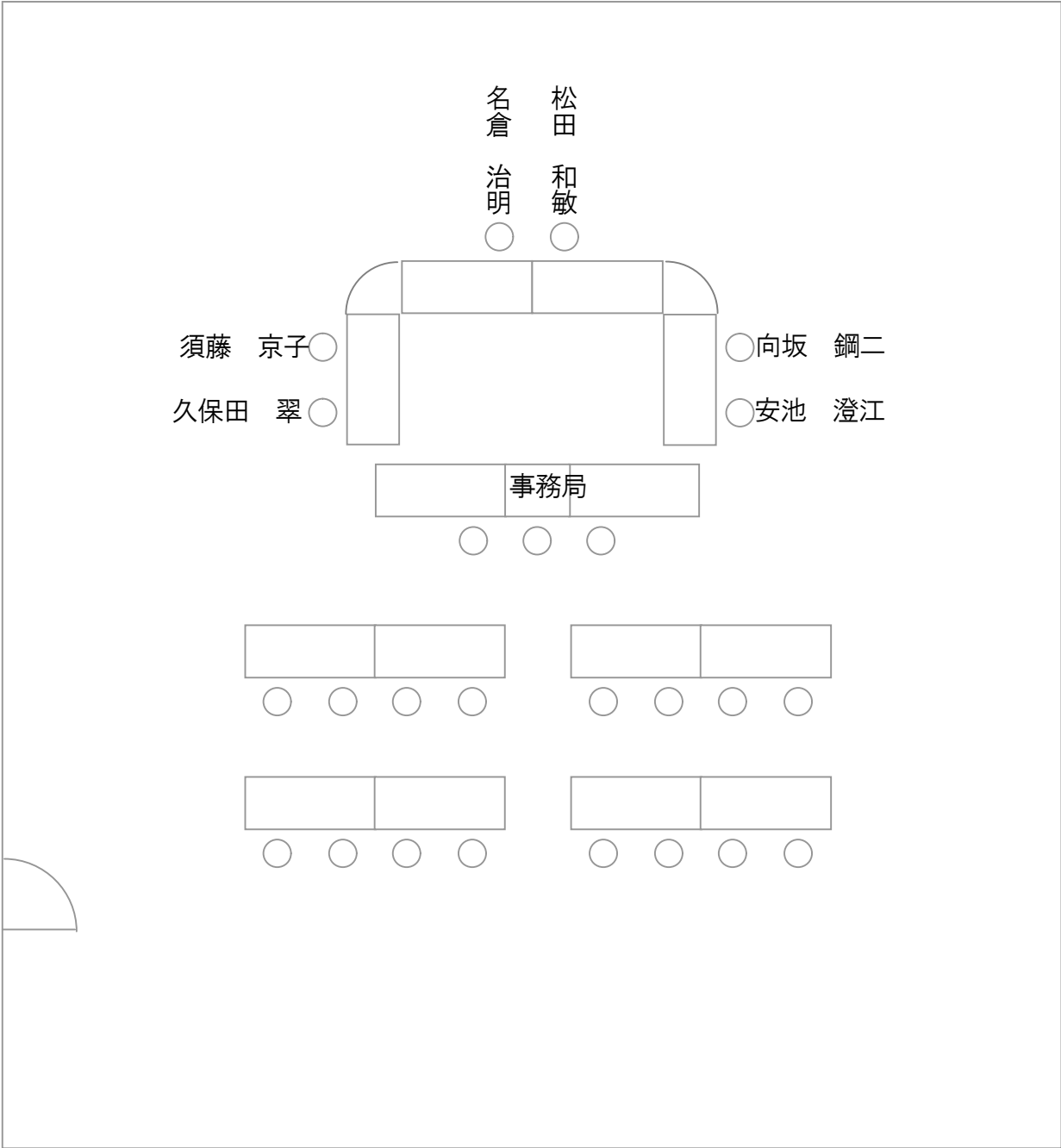
浜松市民憲章創作会議委員名簿

(50音順、敬称略)

	氏名	所属／役職	性別
委員	久保田 翠	NPO 法人クリエイティブサポート・レッツ代表	女
委員	須藤 京子	教育委員長	女
委員	名倉 治明	公募	男
委員	松田 和敏	浜松商工会議所青年部会長	男
委員	向坂 鋼二	浜松市文化財保護審議会会長	男
委員	安池 澄江	浜松百撰代表取締役	女
アドバイザー	有馬 朗人	静岡文化芸術大学理事長	男
アドバイザー	鈴木 光司	小説家	男
アドバイザー	高柳 克弘	俳人	男

★ 委員 6 名／アドバイザー 3 名

第 1 回浜松市民憲章創作会議 座席表



基本的な考え方について

(1) 経緯

○合併時の調整方針

- ・合併 12 市町村のうち、9 市町（浜松市・佐久間町・龍山村以外）で市町民憲章を策定し、市町民の行動目標や活動指針を定めていた。
- ・合併時の調整方針では「市民憲章については合併後、新市において検討する。また、旧市町村の市町村民憲章は、地区計画や新たなまちづくりにおいて尊重するとともに、各地区において伝承していく。」とし、今後、一体感の醸成のため、制定に向けた検討を進めることとしている。

○合併市町の憲章

<p>【浜北市民憲章】 [昭和 57 年 1 月 15 日]</p> <p>わたしたちは、赤石連峰を仰ぎ天竜川に臨む緑豊かな環境のもとで、より明るく活気とうるおいのある文化都市浜北市をめざして、この憲章を定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 郷土を愛し美しい自然を大切にします 1 明るくあいさつをかわしたがいに助けあいます 1 働くことを尊びしあわせな家庭をつくります 1 スポーツに親しみ文化の向上につとめます 1 清潔と安全につとめ住みよい環境をつくります
<p>【天竜市民憲章】 [昭和 63 年 11 月 3 日]</p> <p>わたくしたち天竜市民は、一人ひとりが志を立て、これを実現するため、この憲章を定めます。</p> <p>愛そう 家族・仲間・この私 生きよう 夢・未来・この瞬間 守ろう 健康・安全・この自然 育てよう 産業・文化・この郷土 翔たこう 日本・世界・この時代</p>
<p>【舞阪町民憲章】 [平成元年 3 月 1 日]</p> <p>すべての町民が、力をあわせ、明るく・豊かな文化の町をつくるためにこの憲章を定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 恵まれた自然を大切にし 美しい町をつくります 1. みんながスポーツに親しみ 健全な町をつくります 1. 社会のきまりを守り 住みよい町をつくります 1. お互いに助け合い 温かい町をつくります 1. 誇りをもって仕事に励み 伸びゆく町をつくります
<p>【雄踏町民憲章】 [平成 7 年 10 月 1 日]</p> <p>緑と水に囲まれた美しい町、雄踏町の発展を願い、町民一人ひとりが力を合わせて、活力と希望に満ちた町づくりをめざし、この憲章を定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 自然を愛し「緑豊かな町」をつくります 1 笑顔であいさつ「ふれあいの町」をつくります 1 健康づくりに励み「明るい町」をつくります 1 互いに学び合い「文化の町」をつくります 1 働く喜びを持ち「活力のある町」をつくります

【細江町民憲章】[昭和 58 年 3 月 24 日]

わたくしたちの町は、浜名湖にのぞみ、都田川の清流と緑の山々に囲まれ、姫街道で知られたふる里です。誇りと喜びをもって豊かな未来をめざし、この憲章を定めます。

わたくしたちは

- 一 郷土を愛し、自然を守り育てる習慣をつくります。
- 一 心のふれあいを大切にし、温かい家庭と社会をつくります。
- 一 文化の向上につとめ、生きがいのある生活を築きます。
- 一 スポーツに親しみ、健康で明るい地域をつくります。
- 一 働くことを尊び、希望と活力に満ちた町をつくります。

【引佐町民憲章】[昭和 60 年 9 月 30 日]

わたくしたちのまちは 豊かな自然と古い歴史に恵まれたゆかりのある郷です
町民としての誇りと自覚をもち 明日への飛躍をめざしてこの憲章を定めます

わたくしたちは

- 1、郷土を愛し 美しい自然を育み 緑と花の引佐をつくります
- 1、ふれあいと和をひろげ 心の通い合う引佐をつくります
- 1、たがいに学びあい 生きがいあふれた引佐をつくります
- 1、心身を鍛え 健康でたくましい引佐をつくります
- 1、創意と工夫で 希望と活力に満ちた引佐をつくります

【三ヶ日町民憲章】[平成 2 年 11 月 2 日]

わたしたちは、町の発展と町民一人ひとりの幸せを願い、活力と希望に満ちた三ヶ日町をめざして、この憲章を定めます。

- 一、自然を愛し 緑あふれる すみよい郷土をつくります
- 一、ふれあいを深め 人の和 地域の和をつくります
- 一、あたたかい家庭をきずき 豊かな暮らしをつくります
- 一、スポーツに親しみ 明るい心と 健康なからだをつくります
- 一、ともに学び 文化と伝統を 大切にする社会をつくります

【春野町民憲章】[昭和 57 年 8 月 1 日]

わたくしたちのふるさと春野は、水と緑の美しい自然に恵まれ森林と茶の香る人情豊かな町として発展してきました。

わたくしたちはこれをうけつぎ、さらに新しい時代の繁栄をひらくために、全町民のねがいをこめてこの憲章をかかげ、誇りうる春野町を築きます。

わたくしたちは

- 1 自然を守り 美しい環境の 春野をつくります
- 1 伝統を生かし 文化の香る 春野をつくります
- 1 心身を鍛え 健康で明るい 春野をつくります
- 1 思いやりの心で 幸せな 春野をつくります
- 1 未来に向かって 産業の豊かな 春野をつくります

【水窪町民憲章】[平成 7 年 11 月 3 日]

四季折々に美しい山脈（やまなみ）の懷に抱かれて、優しく培（つちか）われた山峡のオアシス。歴史と民話に生まれ、語り継がれた伝承のふる里。この水窪の町民であることを誇りに思い、手を携えて前進し明日への飛躍を誓い、真心をこめてこの憲章を定めます。

- 1 たいせつな水窪の自然を守り育てましょう。
- 1 思いやりの心を広げ、ぬくもりある水窪をつくりましょう。
- 1 自ら学び、香りある文化の町をめざしましょう。
- 1 健康で仕事に励み、住みよい水窪を築きましょう。
- 1 知恵を出し合い、希望に燃える町を創りましょう。

(2) 市民憲章とは

○市民の行動規範・目標である。

市民の行動規範として、明確な目標を持って、それを実践すべき精神の拠りどころとなるもの。

○簡潔である。

音韻などを工夫し、声に出して唱え、自らの行動意思を喚起する。

○肯定的である。

期待できる良いことを想定し、自ら実行することを誓い合う。

○和語を多用している。

地域らしさだけでなく、「日本らしさ」も表す。

○市民のこころの支えとなる永久的な理想である。

慣行と同様に取り扱い、半永久的に市民のものとして定着させる。

(3) 策定のコンセプト

○市制 100 周年に、更なる一体感を築く

市制 100 周年を契機とした「市民憲章」の制定に当たって、多くの市民が参加できるしくみを築き、今後 100 年、200 年と続く浜松市の将来に向け、市民の行動目標を市民とともに考え、共有することで、ひとつの浜松として更なる一体感を醸成する。

○浜松のたからをともにはぐくむ

人、風土、自然など浜松のたからを、すべての市民が一緒になって大切にし、将来にわたって守り育てる心を「市民憲章」に表す。

○分かりやすく、親しみやすく

浜松の将来を支える子どもたちなど、すべての市民が理解できるやさしい言葉で表現し、音韻やリズムにも配慮した、分かりやすく親しみやすい「市民憲章」を制定する。

(4) 他都市の事例

○指定都市（大都市の事例）

【広島市民道徳】〔昭和 25 年 4 月 1 日〕

強い信念をもって平和のためにつくしましょう。
正直で謙虚な市民になりましょう。
思うことを正しく言える市民になりましょう。
言葉は静かに愛想よくいたしましょう。
他人の私事についてよくないうわさをするのはやめましょう。
会合の時間はきちんと守りましょう。
交通規則を守り老幼婦女子に席をゆずりましょう。
公園や道路に紙くずやきたない物をすてないようにいたしましょう。
草木鳥獣を愛しましょう。
服装を正しく胸を張り大手をふって歩きましょう。

【新潟市民憲章】〔平成元年 4 月 1 日〕

わたしたちのめざす新潟

信濃、阿賀野のゆたかな川の流が海にそそぎいるところ、ここがわたしたちのまち新潟。日本海に沈む夕日が美しい。海のかなたの国ぐににむけて開かれたこの港まちは、流れのほとりの木のように、いよいよ育ち、栄えている。人びとは、昔から、力を合わせ、ねばり強く、この自由な開かれたまちを築いてきた。

さあ、わたしたちも、いま、たしかな一歩を踏み出そう。

わたしたちが望む新潟をめざして！

ゆたかな海の幸と田畑のみどり。

新潟は、自然がいかされ、まもられるまち。

働くよろこび、憩いの静けさ。

新潟は、活気にあふれ、落ちつきのあるまち。

すこやかな生活は、わたしたちすべての願い。

新潟は、みんなで生きるために、助け合うまち。

はぐくむ心が、いのちを育てる。

新潟は、一人ひとりが大切にされ、いかされるまち。

海のむこうは、友となる国ぐに。

わたしたちは、世界の平和のかけ橋となる。

○東京都台東区（韻を踏んでいる事例）

【台東区民憲章】[平成18年12月14日告示]

あしたへ

江戸の昔、「花の雲鐘は上野か浅草か」と詠まれたわたくしたちのまち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いつくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

○愛知県一宮市（隠しメッセージが含まれている事例）

【一宮市民憲章】[平成19年3月28日制定]

わたしたちのまち一宮市は、木曾の清流と豊かな濃尾平野にはぐくまれ、先人のたゆまぬ努力により、繊維を中心として発展してきました。

わたしたちは、このまちの市民であることに誇りを持ち、互いに手をたずさえて、未来へはばたく「心ふれあう躍動のまち一宮」をつくることをめざし、ここにこの憲章を定めます。

1. いのちを大切にし、だれもが安心して暮らせる 福祉のまちをつくります。

1. ちきゅうを愛し、自然も人も共生できる 住みよいまちをつくります。

1. のびやかに青少年が育ち、個性を生かす 教育と文化のまちをつくります。

1. みどり豊かなふるさとを守り、活力ある産業のまちをつくります。

1. やさしさと思いやりに満ち、夢と希望があふれるまちをつくります。

策定スケジュールについて

平成 21 年度	
9 月	○確認事項の調整 ・他都市の事例整理
1 月	○キーワード抽出のための分析 ・市歌のフレーズからの分析 ・旧市町村民憲章からの分析
3 月	○市民憲章創作会議公募委員募集（広報はままつ 3 月 5 日号全市版） ○市民憲章創作会議委員就任依頼
平成 22 年度	
5 月	○第 1 回市民憲章創作会議 ・「浜松への思い、浜松のたからを大切にしたい」を込めた標語」（以下、標語という。）募集に係る「浜松のキーワード」抽出
6 月	○標語募集のチラシ・ポスター作成
7 月	○標語募集（広報はままつ 7 月 5 日号全市版、チラシ・ポスターの配布） 優秀標語の応募者には表彰を予定
8 月	○標語募集期間の締切り（中旬） ○第 2 回市民憲章創作会議 ・優秀標語の決定 ・市民憲章案の検討
9 月	○第 3 回市民憲章創作会議 ・優秀者の表彰 ・市民憲章案の検討
11 月	○第 4 回市民憲章創作会議 ・市民憲章案の確定
3 月	○市民憲章議決または告示
平成 23 年度	
7 月	1 日：市制記念式典（100 周年）における唱和

※必要に応じて臨時に会議を開く場合がある。

市歌のフレーズ分析

【キーワード一覧】

No.	主要キーワード	派生キーワード	
1	松 (565)	浜松 (520)	松並木 (7)
2	湖 (381)	浜名湖 (317)	佐鳴湖 (16)
3	自然 (336)	-	
4	川 (242)	天竜川 (149)	
5	緑 (233)	-	
6	海 (219)	ウミガメ (5)	
7	山 (205)	山並み (3)	
8	楽 (193)	楽しい (75)	音楽 (60)
9	天竜 (177)	天竜川 (149)	天竜美林 (6)
10	遠州 (174)	遠州灘 (111)	遠州浜 (15)
11	明るい (173)	-	
12	花 (145)	-	
13	大 (138)	大空 (8)	大きい (6)
14	元気 (118)	-	
15	豊か (110)	-	
16	風 (107)	からっ風 (16)	風景 (6)
17	みかん (104)	-	
18	やらまいか (97)	-	
19	美 (95)	-	
20	青 (83)	青空 (21)	青葉 (3)
21	きれい (79)	-	
22	砂 (78)	砂浜 (12)	
23	みんな (77)	-	
24	うなぎ (75)	-	
25	丘 (72)	砂丘 (61)	
26	詩 (72)	-	
27	心 (58)	-	
28	森 (57)	-	
29	美しい (56)	-	
30	もの (50)	ものづくり (4)	

※1 市歌のフレーズに関する市民アンケートで得られた3,253件のデータを分析

※2 括弧内の数はデータに登録されている当該キーワードの数

※3 主要キーワードを含む語を派生キーワードとして、その主なものを記載

※4 主要キーワードの数は派生キーワードの数を含む

旧市町村民憲章分析

【キーワード一覧】

No.	主要キーワード	No.	主要キーワード
1	自然 (11)	21	満ちた (4)
2	文化 (8)	22	温か (3)
3	豊か (8)	23	家庭 (3)
4	健康 (7)	24	しあわせ (3)
5	美 (7)	25	親しみ (3)
6	緑 (7)	26	社会 (3)
7	愛 (6)	27	住みよい (3)
8	明るい (6)	28	互い (3)
9	心 (6)	29	励み (3)
10	誇り (6)	30	働く (3)
11	守り (6)	31	未来 (3)
12	育む (5)	32	恵まれた (3)
13	活力 (5)	33	和 (3)
14	希望 (5)		
15	郷土 (5)		
16	築く (4)		
17	スポーツ (4)		
18	大切 (4)		
19	ふれあい (4)		
20	学 (4)		

※1 合併前旧市町村の市民憲章を分析（市民憲章を策定していなかった浜松市・佐久間町・龍山村を除く）

※2 括弧内の数は旧市町村市民憲章に記載されていた当該キーワードの数